

高知県中山間地域再興ビジョン (概要版)

高知県
令和6年(2024年)3月

1 中山間地域再興ビジョンとは

1 ビジョンの構成

ビジョンは、「①将来ビジョン」と「②アクションプラン」の大きく2つから構成する。

①将来ビジョン

中山間地域の「10年後（R15年度）に目指す将来像」と、それが実現した「テーマごとの10年後の姿」を、具体的な数値目標とともに明記するもの

②アクションプラン

「①将来ビジョン」の実現に向けた4年間の行動計画であり、具体的な行動とKPI（成果を客観的に評価する指標）を明記するもの

2 計画期間

アクションプランの期間である4年間（令和6～令和9年度）を計画期間とする

3 対象地域

地域振興5法（※）の対象地域、全34市町村が該当
（27市町村（全域）、7市町村（一部））

- ※ ① 過疎地域持続的発展支援特別措置法
② 特定農山村法
③ 山村振興法
④ 半島振興法
⑤ 離島振興法



面積 (km ²)			人口 (人)		
県全体	中山間地域	割合	県全体	中山間地域	割合
7,104	6,627	93.3%	691,527	264,046	38.0%

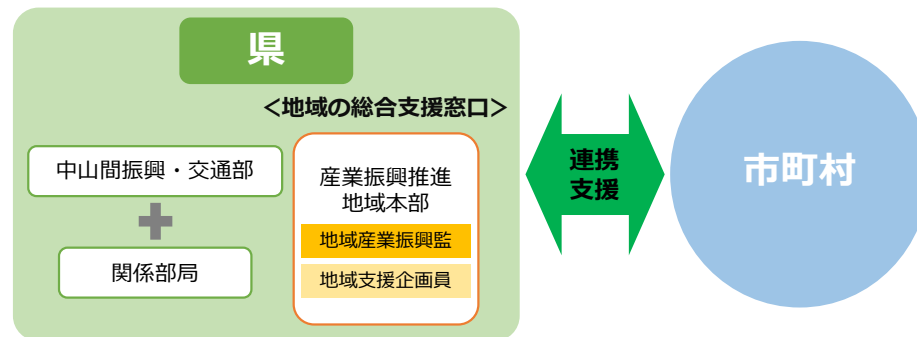
令和3年度集落実態調査より作成

4 連携・協働によるビジョンの推進

中山間地域の再興に向けては、市町村はもとより、地域の皆さん、地域の事業者の皆さんと県が、目指す姿や目標を共有し、一体となって取り組んでいくことが何よりも重要。

そのため、ビジョンの策定にあたっては、市町村長、JAなど関係団体、県内66箇所全ての集落活動センター、地域で活動されるグループや組織など、合わせて142団体546人の皆さんから、地域の実情や課題、県へのご要望などについてお伺いし、ビジョンに反映したところ。

ビジョンの実行にあたっては、引き続き、多くの方のお声をお聞きし施策のバージョンアップを図りながら、官民協働、市町村との連携協調のもと、全力で取り組む。



5 ビジョンの推進体制

知事をトップに関係部局で構成する庁内組織「中山間総合対策本部」及び、市町村や地域団体の代表者、学識経験者等で構成する「中山間地域再興ビジョン推進委員会（仮称）」において、PDCAサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加や見直しを行い、毎年度、ビジョンの改定を行う。

中山間地域再興ビジョン推進委員会

【役割】 ビジョンの進捗状況の検証・評価、修正・追加にかかる検討

【メンバー】 市町村や地域団体の代表者、学識経験者 など

中山間総合対策本部

【役割】 ビジョンの進捗管理、課題事項の検討・調整 など

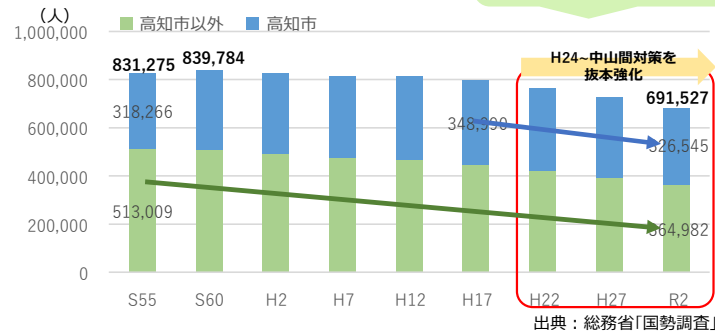
【メンバー】 知事、副知事、関係部副部長、地域産業振興監

2 これまでの中山間対策

中山間地域では、県全体を上回るスピードで人口減少や高齢化が進み、多くの集落で、地域活動や産業の担い手不足、日常生活に必要な機能やサービスの低下が年々深刻化。

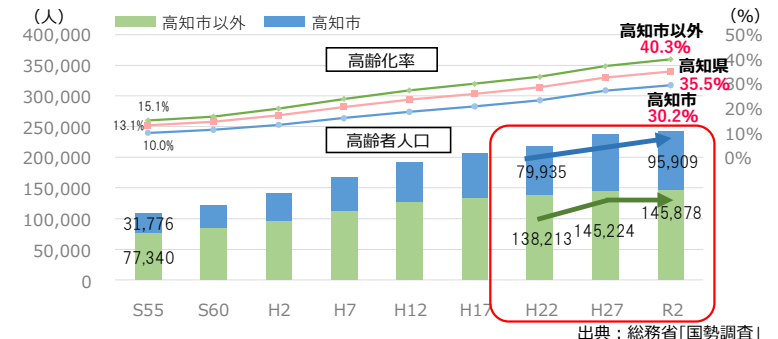
中山間地域の人口はS35以降減少が続いており、減少率は県全体を上回る。

図1 人口の推移



高知市以外の高齢者数は近年横ばいとなっており、今後減少が見込まれるものの、人口減少により高齢化率は増加している。

図2 高齢者人口の推移



このため、県では、平成24年度から中山間対策を抜本強化。さらに令和4年度からは、集落実態調査の結果を踏まえ、「地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能な中山間地域の実現」を目指して、3つの柱「柱1「暮らしを支える」「柱2「活力を生む」「柱3「しごとを生み出す」で総合的な中山間対策を推進。

あわせて、「暮らし・活力・しごと」の面において、デジタル技術を積極的に活用し、中山間地域の課題解決や活性化を図る取り組みを推進。

「暮らし」「活力」「しごと」の3つの柱と8つの施策で中山間対策を推進!!

柱1 「暮らし」を支える

～暮らし続けられる環境づくり～

- I 生活環境づくり
- II 安全・安心の確保



柱2 「活力」を生む

～地域を支える活力の創出～

- III 集落活動センターの推進
- IV 小さな集落の活性化
- V 中山間の人づくり
- VI デジタル技術の活用



柱3 「しごと」を生み出す

～所得向上と雇用創出～

- VII 基幹産業の振興
- VIII 新たな生業、仕事づくり



主な取組と成果

主な取り組み	主な成果	主な取り組み	主な成果
柱1 「暮らし」を支える - 飲料水や生活用品の確保、地域交通の維持・確保に向けた取り組みのほか、鳥獣被害対策を推進。 - 住民に身近な地域での支え合いの仕組みづくりや、福祉サービスの充実による安全・安心の確保、地域医療体制の確保、地域防災力の強化等の取り組みを推進。	- 生活用水施設の整備 390地区 (R4年度末) - 野生鳥獣被害額の減少 359,776千円(H24年度)⇒100,045千円(R4年度) - あったかふれあいセンターの整備か所数 346か所 (R4年度末、拠点及びサテライト含む) - 地域包括ケアシステムの推進協議体設置ブロック数 2か所 (R4年度末) など	柱3 「しごと」を生み出す - 産業振興計画に基づき、農林業などの中山間地域の基幹産業の振興や観光による交流人口の拡大、地域の商業の活性化等を推進。 - 中山間地域の特性を活かしたビジネスの創出や特定地域づくり事業協同組合の設立支援など、多様な働き方を実現する仕事づくりを推進。	- 地域アクションプランの取り組みによる雇用の創出数 1,971人 (H21～R4年度の累計) - 特定地域づくり事業協同組合の設立数 2か所 (R4) など
柱2 「活力」を生む - 住民主体で地域の活性化に取り組む「集落活動センター」の設立を支援するなど、地域課題の解決や集落の維持・再生に向けた仕組みづくりを推進。 - 地域おこし協力隊の導入や移住促進等を通じた、各分野の担い手の育成、確保に向けた取り組みを推進。	- 集落活動センターの開設数 65か所 (R4年度末) - 地域おこし協力隊の人数 230人 (R4年度末) - 県外からの移住者数 1,185組 1,730人 (R4) など	「暮らし・活力・しごと」におけるデジタル技術の活用 通信環境の整備、高度化を進めるとともに、各分野におけるデジタル技術の活用を推進。	- 光ファイバ整備率 99.53% (R4 世帯ベース、県全体) - ヘルスケアモビリティ導入か所数 2か所 - 中山間の小規模高等学校等における遠隔授業・補習の実施校数 授業14校、補習18校 など

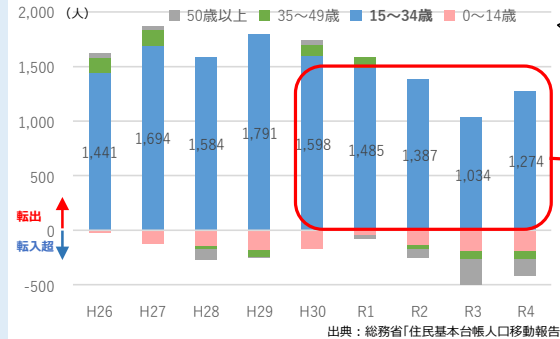
3 現状と課題

1 人口減少

- これまでの対策により多くの成果が得られた一方で、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっていない。
- また、将来生まれてくる子どもの親となる若者世代（特に女性）の流出が顕著。
- 若者の流出に伴い婚姻件数は減少。少子化がより進行し、人口はさらに減少。人口減少が、中山間地域の集落の活力低下や産業の衰退、暮らしの不便を招き、さらなる若者の流出や人口減少につながっていくという負の連鎖が加速しつつある。

若者世代、特に女性の人口流出

図1 転出超過数の推移（高知市以外、年齢階級別）



高知市以外の転出超過数のほとんどが15歳から34歳の若者
※年平均1,476人（H26～R4）

進学や就職が主な要因

高知市以外では女性の人口が男性に比べて大幅に少ない

15～34歳の転出超過数の男女構成

	H30～R4計
総数 (a)	6,778
男	3,130
女 (b)	3,648
b/a	53.8%

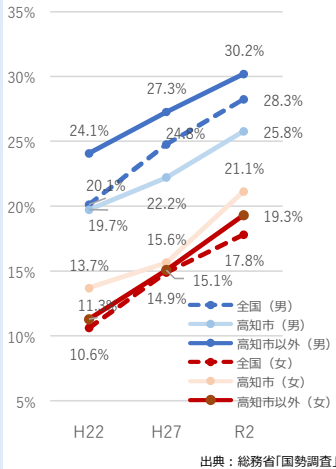
表1 若者世代（15歳～34歳）の人口減少（H22～R2）

	高知市			高知市以外		
	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率
男性	27,829	▲ 6,941	▲ 20.0	27,355	▲ 9,407	▲ 25.6
女性	28,972	▲ 8,666	▲ 23.0	23,654	▲ 9,219	▲ 28.0
男女計	56,801	▲ 15,607	▲ 21.6	51,009	▲ 18,626	▲ 26.7

未婚化の進展

高知市以外の50歳時未婚割合は男女ともに全国平均を上回る

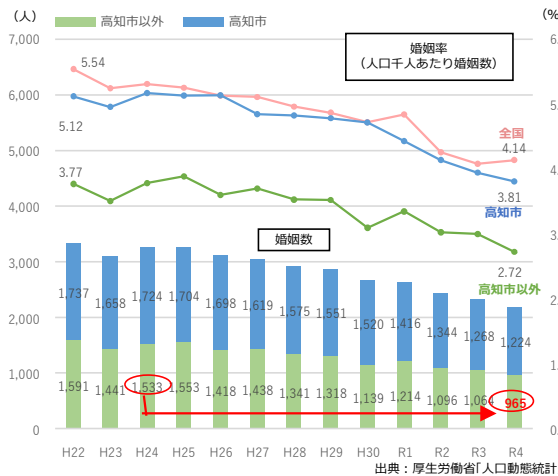
図2 50歳時未婚割合の推移



婚姻数の減少

高知市以外の婚姻数はこの10年間で3分の2程度に縮小

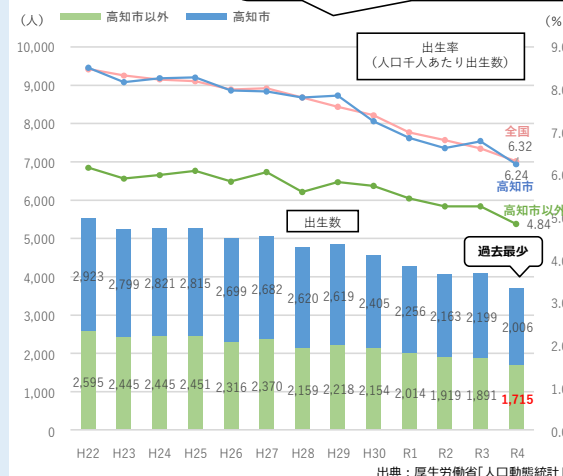
図3 婚姻数の推移



出生数の減少

女性の人口の減少、未婚化の進展、婚姻数の減少により、出生数は大幅に減少
※出生数30人以下市町村(R3)：20市町村

図4 出生数の推移



住民が将来に不安を抱いている現状を改めて確認

令和3年度 高知県集落実態調査の結果

- 問 集落代表者から見た集落の課題
：集落で困っていること（課題や悩み）
- 「人口減少」：68.8%
 - 「地域に若者がいない」：55.2%
 - 「集落活動の担い手不足」：45.5%
 - 「集落長のなり手（リーダー）がいない」：35.4%

- この負の連鎖を断ち切るためには、Uターンを含む移住促進など、中山間地域に人を呼び込む施策に加え、中山間地域で就職する若者の増加を図ることなどによって定住を促進し、中山間地域の人口流出を抑える施策の強化が必要。
- あわせて、より多くの女性に地域に残り、あるいは戻ってきてもらえるよう、これまで男性中心とされてきた建設業や一次産業などの職場への女性の進出を後押しし、若い女性が生き生きと生活できる環境を整備するとともに、地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に努めることが重要。
- 加えて、地域の若者の結婚や出産の希望を叶える施策や安心して子育てできる環境づくりを強化することにより、持続可能な人口構造への転換を実現させ、中山間地域に再び活力を取り戻すことが必要。

3 現状と課題

2 くらし

- 中山間地域における買い物環境や移動手段の確保については、高齢化の進展によりそのニーズが高まる一方で、人口減少の進展に伴ってサービスの維持確保が困難になっていくことが懸念される。
- 鳥獣被害対策については、被害額は年々減少しているものの、依然として1億円を超える被害が発生。また、高齢化の進展等により、捕獲を行う狩猟者が年々減少。
- 医療、福祉分野においては、高知版地域包括ケアシステムの推進により、在宅での暮らしを希望する方が住み慣れた地域で暮らし続けるようにするための介護予防、在宅療養、認知症のそれぞれの取り組みが県内各地で実施されつつある。一方で、訪問診療・看護・介護のサービス量には地域偏在があり、施策間の連携が不十分な面も認められる。

○引き続き、デジタル技術の活用等により、中山間地域の暮らしを支える生活環境づくりや、多様なニーズに対応できる医療・福祉サービスの確保に取り組むことが必要。

4 しごと

- 産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進し、就業者一人あたりの産出額等が増加。
- 一方で、人口減少に伴う産業の担い手不足やコロナ禍の影響等により、産業振興計画の取り組みによる雇用創出は、第4期計画（R2～5、4年間）の目標（4千人）の達成は厳しい状況。
- 中山間地域には若者や女性が魅力を感じる仕事が少なく、若者流出の一因になっている。

- 一次産業や建設業などにおけるデジタル技術の導入等により生産性の向上や省力化を図り、女性の進出を後押しする環境を整備するとともに、若年層の収入拡大につなげることが必要。
- 起業や事業承継を一層促進すること等により、若者が魅力を感じ、地元で就業しやすい環境を整備することが必要。

3 地域の活力

- 集落活動センターが県内66カ所（R5.9月時点）に広がり、住民主体で地域の課題解決に取り組む仕組みづくりが進んだ一方、コロナ禍における地域活動の停滞等により、近年は新たな集落活動センターの立ち上げが頭打ち。
- 人口減少や少子高齢化の進展により、産業や地域の担い手不足は一層深刻化。リーダーや後継者の不在により、集落活動の維持や、地域の伝統的な祭りや民俗芸能の継承が困難となる集落も現れる。

- 集落活動の活性化に向けて、センターの新規開設や取り組み継続への支援を強化するとともに、関係人口の創出や世代間交流の促進に取り組むことが必要。
- 地域の誇りであり、活力の象徴である伝統的な祭りや民俗芸能を次世代に引き継ぐため、担い手の育成・確保や文化の保存・継承の取り組み等への支援を強化することが必要。

5 デジタル技術の活用

- 山間部や離島などの条件不利地域においては、採算性や立地条件の制約などから、光ファイバなどのブロードバンドが整備されていない地域が存在。
- デジタル技術を活用した飲料水や生活用品、移動手段の効率的な確保のための仕組みづくり、オンライン診療などの先行的な取り組みは、一部地域での実施にとどまっている。

- 引き続き、ブロードバンド未整備地域の解消に取り組むとともに、無線ブロードバンドなどの方法による整備も検討していく。
- あわせて、デジタル技術を活用した各分野の取り組みの横展開を加速することなどにより、地理的な条件不利性がもたらす様々な課題を克服していくことが必要。

4 基本的な考え方

- 県土の9割を占め、県民の4割が暮らす中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない。
- この考えのもと、「中山間地域再興ビジョン」において、中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、もって県土の持続的な発展を目指す。
- そのためには、県と市町村が連携し、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせることで、人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要であることから、ビジョンの目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する。

※進学や就職、結婚、出産はそれぞれの自由な意思決定に基づくことであり、多様な価値観や考え方が尊重されるべきであることを前提として、若者のこれらの希望が叶えられる高知県を目指す。

5 10年後の将来ビジョン

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

＜数値目標（10年後）＞
「目指す将来像」の実現のために
目指すべき重要な目標

- ①若者のうち、減少、流出の著しい**34歳以下の人口**について、
中山間地域のすべての市町村で**令和4年よりも増加**を目指す
- ②**出生数**について、中山間地域のすべての市町村で**令和4年よりも増加**を目指す

柱1 若者を増やす

第1策 若者の定着・増加とづくり

県外からの移住や地元での定住により若者、特に女性が増加し、産業や地域活動等の担い手として活躍している。多くの子ども達が、地元で学びながら地域と関わり、郷土への誇りと愛着が育まれている。



＜数値目標（10年後）＞

- 県外からの年間移住者数（※）：5,000人以上（R4：1,185組1,730人）
- 地元高校への進学率：50%（R5年度入学31.3%）
- 県内就職率（※）：高校生75%、専門学校生80%、県内大学生42%、県外大学生28%
〔R5.3卒実績：高校生71.6%、専門学校生72.8%、県内大学生36.0%
県外大学生21.3%〕
- すべての市町村で20～34歳の年齢層における女性の割合がR2全国平均（49%）を上回る
- 婚姻件数の増加（R4：972組）

柱2 暮らしを支える

第2策 生活環境づくり

生活用水や生活用品、移動手段等、暮らし続けるために必要となる生活環境が維持されている。



- ＜数値目標（10年後）＞
- 居住地における買い物手段の確保 100%
 - 居住地における移動手段の確保 100%
 - 居住地における医療の提供 100%
 - 居住地における在宅介護サービスの提供 100%

第3策 安全・安心の確保

地域での見守り機能が維持されるとともに、地理的条件が不利な地域においても、医療・福祉サービスへのアクセスが確保されている。また、地域の防災力が高まっている。



柱3 活力を生む

第4策 集落の活性化

集落活動センターや「小さな集落」等、住民主体の組織が中心となり、多様な人材が交流しながら集落の活性化に向けた取り組みが行われている。



- ＜数値目標（10年後）＞
- 集落活動センター開設数：95カ所（R5.6月末時点 66カ所）
 - 活動を継続している無形民俗文化財（国・県・市町村指定）の数：120件（R4年度：95件）
 - 世界無形文化遺産の登録数：11件（風流踊、神楽）（R4末：0件）

第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

地域の伝統的な祭りや民俗芸能が継続して催され、地域が賑わい、次世代へ引き継がれている。



柱4 しごとを生み出す

第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

農林水産業等の生産性向上が図られ、若者が新たな担い手として活躍している。また、地域の食・自然・文化を生かした付加価値の高い産業が展開され、若者の雇用が生まれている。



- ＜数値目標（10年後）＞
- 就業人口（15～64歳）の増加（R2：129,591人）
 - 女性就業者数（15～34歳）の増加（R2：12,848人）
 - 起業件数の増加（R2：262件※）※起業を含む開設事業所数

第7策 起業等による仕事の創出

移住者や地域の若者等の起業や継業により、地域の魅力や活力が高まっている。また、IT・コンテンツ企業等の立地や、都市部から移住しリモートワークをする若者が増えている。



第8策 デジタル技術の活用

中山間地域のニーズに合った通信環境が整備され、日常生活の不便さや担い手不足等、中山間地域の様々な課題を解決するためにデジタル技術の活用が進んでいる。



- ＜数値目標（10年後）＞
- 居住地等におけるブロードバンド整備率：100%（R4末：99.13%）

（※）付きの数値目標については、達成度の評価にあたって県全体の数値を使用する。

6 中山間地域再興ビジョンのアクションプラン概要

全128のアクションプラン（うち主要なアクションプラン：65）により、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を進める。

主な4年後（R9年度）KPI
（）内はR4年度現状値

柱1 若者を増やす

第1策

若者の
定着・
増加と
人づくり

1 移住・定住の促進

- 若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進
〔県外からの移住者数
：3,000人以上（1,730人）〕
- 空き家の掘り起こし
〔空き家の掘り起こし件数
：1,590件（R4見込：1,075件）〕
- 地域おこし協力隊の確保・育成
- 特定地域づくり事業協同組合の設立の促進
- 関係人口へのアプローチ強化

2 新規卒者等の県内就職の促進

- 県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援
〔県内就職率（県内出身県外大学生）
：24.0%（21.3%）〕
- 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

3 女性活躍の環境づくりの推進

- 働きやすい職場づくりの推進
- 建設業における女性活躍の支援
- 農林水産業における女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保
〔新規就農者数：280人（196人）〕
- 女性デジタル人材の育成支援

4 出会い・結婚・出産・子育てへの支援

- 多様な交流機会の拡充と結婚支援
〔県マッチング事業での成婚数
：R6-9累計160組（24組）〕
- 理想の出生数を叶える施策の推進
- 住民参加型の子育て支援
- 5 「共働き・共育て」の推進
○職場及び地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消
〔県内企業における男性の育児休業取得率
：64%（R3:15.8%）〕

6 中山間地域の教育の振興

- 中山間地域における高等学校の魅力化促進
- 遠隔教育の推進
〔中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率：100%（87%）〕

7 文化芸術とスポーツの振興

- 「国民文化祭」の開催
- 地域に根ざした住民主体のスポーツ活動の推進

柱2 暮らしを支える

第2策 生活環境づくり

1 生活用水や生活用品を確保するための環境整備

- 生活用水の確保に向けた環境整備
〔生活用水施設デジタル技術導入地区数（累計）：16地区（2地区）〕
- 生活用品を確保するための環境づくり

2 地域交通の維持・確保

- 市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援
〔デマンド型交通の導入市町村数
：34市町村（15市町村）〕
- 県境や市町村をまたいで運行される移動手段の確保に向けた支援
- 県内外でのPRを通じた運転士の確保

3 鳥獣被害対策等の推進

- 有害鳥獣の捕獲推進
- 狩猟者の確保・育成

第3策 安全・安心の確保

1 地域医療体制の確保

- へき地医療の体制確保
- オンライン診療による医療提供体制の確保
〔無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率
：15市町村（100%）（2市町村（13%））〕

2 高知型地域共生社会の推進

- あったかふれあいセンターの機能強化
- 住民参加型の子育て支援【再掲】

3 福祉介護サービスの充実支援 ○高知版地域包括ケアシステムの深化・推進

- 〔在宅介護サービスの充足率
：100%（96.34%）〕

○福祉・介護人材の確保対策と介護現場の生産性の向上

4 地域防災力の強化

- 自主防災活動の活性化
- 土砂災害が発生しても犠牲者ゼロとなる県土づくり
- 中山間地域の実情に応じた道路の整備

5 安全安心に暮らせる社会づくり

- 消費者問題に関する身近な地域での啓発の充実

柱3 活力を生む

第4策 集落の活性化

1 集落活動センターの推進

- 集落活動センターの設立と活性化の推進
〔集落活動センターの設立
：83か所（65か所）〕
- 小さな集落活性化の横展開による地域活性化の仕組みづくり

2 農村の保全

- 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進による集落の活性化
〔国の交付金を活用した農村RMOの数（累計）：8（4）〕

3 多様な世代が交流する「場」の創出

- 県立大学による地域の活性化・人材育成の仕組みづくり
- 関係人口へのアプローチ強化【再掲】

第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

1 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

- 学生や企業等との連携による民俗芸能等の担い手確保
- 民俗芸能の収益力向上と観光ルートづくりへの支援
- 伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援
〔県文化財保存事業費補助金（民俗芸能の公開、伝承、用具整備等への補助）を交付した団体数
：R5-9累計180団体（9団体）〕

- 「国民文化祭」の開催【再掲】
- 伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化

2 世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進

- 国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指した取り組みの推進

柱4 しごとを生み出す

第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

1 農林水産業の振興

- 農業のデジタル化による生産性の向上
〔IoTクラウドSAWACHI利用農家数
：3,530（740）〕
- スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上
- スマート林業の推進
- デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリニノベーションの推進）
- 集落等における特用林産の振興

2 地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり

- 産業振興センターによる企業伴走支援
- アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進
〔地産外商公社が支援する企業の県外売上額：518億円（447億円）〕

○「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり

- 〔新たな観光商品数：200商品（0）〕
- 宿泊施設を中心とした長期滞在の促進

3 産業人材の育成

- 土佐まごどビジネスアカデミーによる産業人材の育成

第7策 起業等による仕事の創出

1 地域産業の振興

- 地域アクションプランの取り組みによる雇用創出
〔地域APによる雇用創出数
：R6-9累計400人（R2-4累計232人）〕

2 企業誘致の推進

- 企業立地の推進
〔企業立地件数
：R6-9累計36件（R2-4累計27件）〕
- 新たな工業団地の開発

3 起業や事業承継の促進

- 起業に関する学びの機会の創出や伴走支援による新たな生業、仕事の創出
〔県のサポート（こうちスタートアップパーク）による起業件数
：R6-9累計100件（R1-4累計59件）〕
- 事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進
- 地域商業機能の維持

横
串

第8策

デジタル技術の活用

1 情報通信基盤の整備促進

- 光ファイバ等の整備
〔住民が希望する居住地における光ファイバ等整備率（世帯ベース）：100%（99.13%）〕
- 携帯電話の不感地の解消

2 デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決

- 遠隔教育の推進【再掲】
- オンライン診療による医療提供体制の確保【再掲】
- 伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化【再掲】
- 農業のデジタル化による生産性の向上【再掲】
〔IoTクラウドSAWACHI利用農家数：3,530（740）〕
- スマート林業の推進【再掲】
- デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリニノベーションの推進）【再掲】

3 デジタルデバイドの解消

- 高齢者等へのデジタルデバイス対策の推進